

令和 6 年度 第 4 回地連審査会 審査要項

標記審査会を下記要領にて開催します。対象の方にお知らせ頂き、多数受審頂きます様、宜しくお願ひ致します。

記

1. 受審資格 ・全日本弓道連盟の会員であること。
(本年度会費は、管理本部へ納入すること。)
・三段以上の受審者は、現段位認許日から 5 ヶ月以上経過していること。

2. 受審の流れ

| 項目 | 詳細 | 期 日 |
|-----------|---|-----------------------|
| ① 審査申込み | <p>・所定の用紙に必要事項を記入の上、審査料を添えて下記へ申請すること。 (高校弓道部は指定の用紙にて一括で申し込むこと。) ※ 審査申込書の記入は、ホームページの『記入要領・記入例』によること。 https://shiga-kyudo.com/ ※ 審査申込書に県会費納入状況(県会費納入済/県会費今回同納)を明記のこと。</p> <p>審査申込書の送付先 <u>※申込先は 6. 備考(申込先)を確認のこと。</u></p> <p>【 北部 】 〒526-0806 長浜市今町 428 中川 靖 TEL 090-3038-7356 E-mail : prolnakagawa@yahoo.co.jp</p> <p>【 南部 】 〒520-0843 大津市北大路 3-6-20 杉本 彰 TEL 077-537-3403 E-mail : rc69shin2@yahoo.co.jp</p> <p>※受審する審査会場は、学校、支部別に審査本部で決定する。 審査料振込先 郵便貯金普通 加入者名 滋賀県弓道連盟審査部 記号 14630 番号 17507071</p> <p>ゆうちょダイレクト口座振替(利用手数料無料)にご協力をお願いします。 ※ 審査申込については受審料、申込書共に締切期限厳守のこと。</p> | 1月17日(金) 必着 |
| ② 受審会場の連絡 | 滋賀県弓道連盟ホームページへ掲載 | 2月15日頃 |
| ③ 受付時間の連絡 | 滋賀県弓道連盟ホームページへ掲載 | 2月15日頃 |
| ④ 審査会実施 | <p>【会場】 【北部会場】 プロシードアリーナ HIKONE 彦根市弓道場 (2 射場) 【南部会場】 県立武道館弓道場 (1 射場)</p> <p>・密集、密接を避け、所定の時間に受付すること。 ・会場入り口で手の消毒、検温を行うこと。 ・更衣室での密集、密接を避けるため、弓道衣での来場が好ましい。 ・四段受審者は胴着着用で受審のこと。(高校生の受審可) ・9時30分より開会式、矢渡しを行う。(午前中に受付の者のみ) ・級位については級位審査終了後、射場にて合格発表を行う。 ・段位については段位審査終了後、射場にて合格発表を行う。 ・合格者は審査当日、登録料を納入のこと。</p> | 2月23日(日) |
| ⑤ 合格者の発表 | 当日発表 | |
| ⑥ 登録料の納付 | 合格者は発表後速やかに登録料を納入すること。当日未納の場合は不合格とする。 | |
| ⑦ 認許状の送付 | 各支部、学校宛てに郵送する。 | 後日 |

3. 学科審査 レポート形式（級位は学科審査を課さない。）

下記の問題に対する解答を自筆手書きで事前に作成し、審査当日持参し、受付に提出すること。
（添付の A4 サイズ様式で 1 枚程度。問題も記入すること。）

- 【無指定・初段の部】 ・「射法八節」を順に列記し、『会』を説明しなさい。
・弓道を始めた動機(きっかけ)について述べなさい。
- 【弐段の部】 ・「三重十文字」について説明しなさい。
・あなたの弓道修練の目標について述べなさい。
- 【参段の部】 ・「射法・射技の基本」を列挙し、「目づかい」について説明しなさい。
・日常修練で仲間の安全の為にどんなことを心掛けていますか。
- 【四段の部】 ・「詰合い・伸合い」について説明しなさい。
・「射を行う態度」について述べなさい。

4. 審査料・登録料・滋賀県弓道連盟会費

| 受審する審査種別 | 無指定 | 級位 | 初段 | 弐段 | 参段 | 四段 |
|---------------|---------|------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 審査料 | ¥1,030* | ¥1,030* | ¥2,050 | ¥3,100 | ¥4,100 | ¥5,100 |
| 登録料(合格時) | 段級位による | ¥1,030 | ¥3,100 | ¥4,100 | ¥5,100 | ¥6,200 |
| 現在の段級位 | 無指定 | 級位 | 1 級 | 初段 | 弐段 | 参段 |
| 滋賀県弓道連盟 会費 | 一般 | ¥5,000（全日本弓道連盟会費 2,000 円を含む） | | | | |
| | 大学生 | ¥1,250 | | | | |
| | 高校生 | ¥500（高校弓道部員は¥300） | | | | |
| | 小・中学生 | ¥250 | | | | |

※. 無指定・級位を受審し、飛び級により初段に合格した場合は、審査料の差額 1,020 円を徴収する。

5. 注意事項

- ・立射で受審する際は、審査申込書の受審者連絡欄にその旨を朱書すること。高校弓道部は取りまとめ時に顧問が承認し、その旨を欄外に朱書すること。
- ・審査申込書に記入漏れ・虚偽記載がないこと。審査当日の遅刻・未受付は受審できない。
- ・審査の運営、進行については、係員の指示に従うこと。
- ・弓具、貴重品の紛失・間違いのないよう各自で管理すること。
- ・観覧席では、密集、密接にならないよう注意すること。
- ・一旦納付された受審料は、理由の如何を問わず返還しない。
- ・審査終了後、合格者は登録料を納入し、その後は速やかに帰宅すること。
- ・審査会当日の午前7時時点で、滋賀県内に暴風警報が発令されている場合は、審査会を中止する。
- ・審査申込書記載の個人情報の取扱いについて、審査申込書の提出により下記の承諾を得たものとする。
 - ① 審査名簿ほか関係書類への記載(氏名、住所、所属、学年・生年月日、段級位)
 - ② 立順表、日弓連刊行物(機関誌など)への記載(氏名、所属、段級位)

6. 備考

審査の申込先については以下のとおりとする。受審会場については後日発表する。

| 【 南部 】〒520-0843 大津市北大路 3-6-20 杉本 彰 | 【 北部 】〒526-0806 長浜市今町 428 中川 靖 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 甲西高校・ 甲南高校・ 甲南高等養護学校・ 国際情報高校・ 水口高校・ 瀬田工業高校・ 大津高校・ 大津商業高校・ 東大津高校・ 直属（高体連等）・ 大津市弓道協会・ 立命館大学・ 県立武道館（教室） | <ul style="list-style-type: none">・ 湖南農業高校・ 草津高校・ 綾羽高校・ 守山市弓道連盟・ 守山ルシオール弓道クラブ・ 野洲市弓道連盟・ 彦根スポ少・ 長浜スポ少・ 滋賀学園高校・ 近江兄弟社高校・ 能登川高校・ 近江高校・ 彦根東高校・ 彦根翔西館高校・ 長浜北高校・ 長浜北星高校・ 滋賀県立大学・ 滋賀大学・ バイオ大学・ 彦根市弓道連盟・ 長浜弓道協会・ 東近江弓道協会・ 近江八幡市弓道協会・ 竜王町弓道会 |

7. その他

問い合わせ先

高体連： 湖南農業高等学校

野玉隆文（高校弓道部顧問を通して問い合わせください）

一 般： 滋賀県弓道連盟審査本部長

金子成美（支部理事、大学弓道部部长を通して問い合わせください）

以上